

令和2年度第11回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和3年2月12日

場所 コミュニティセンター未来館  
2階 集会室

令和2年度第11回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和3年2月12日(金) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和3年2月12日(金) 午後2時00分

4. 出席農業委員(10名)

1番	乙部繁作君	2番	竹内勝子君
3番	大坂實君	8番	蛭名修二君
9番	甲地俊隆君	10番	蛭沢清子君
11番	沼尾京子君	13番	米内山隆博君
14番	沼尾幸一君	15番	久保田正一君

5. 欠席農業委員(5名)

4番	岡山敬一君	5番	木村豊三郎君
6番	小野寺正八君	7番	甲地武彦君
12番	蛭名勲君		

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也君	徳万才	佐々木祐輔君
旭	笹倉隆悦君	表町	山田昭二君
千曳	藤井久君		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

## 8. 会議に付した案件

- 報告第32号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第34号 使用貸借合意解約書の受理について  
議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について

## 9. 議事録署名委員

9番 甲 地 俊 隆 君      10番 蛭 沢 清 子 君

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

参事・事務局長 蛭 澤 博 幸      事務局主査 荒 木 浩 美

## 11. 書 記

事務局副参事 河 島 徳 悦

—— 開会 午後1時30分 ——

(全員起立で挨拶を行う。)

事務局長  
(蛭澤博幸君)

総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。

「こんにちは」  
着席願います。

それではただいまから、2月1日に招集通知しました、第11回  
東北町農業委員会総会を開催致します。

本総会の出席委員は、10名で、定足数に達しておりますので総  
会は成立致しました。

尚、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。

本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、6  
番 小野寺 正八 委員、7番 甲地 武彦 委員、12番 蛭  
名 勲 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出が  
ありましたので、ご報告致します。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長  
(蛭澤博幸君)

ありがとうございました。

それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は  
会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会  
長より議事進行をお願いします。

会 長  
(乙部繁作君)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

(開 議)

議 長  
(乙部繁作君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

総会の提出案件は、報告3件、議案3件であります。

充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議事録署名者の指名・書記の任命)

議 長  
(乙部繁作  
君)

日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、を議題とします。

お諮りします。

議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長  
(乙部繁作  
君)

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名する事に決定しました。

議事録署名者には、9番 甲地 俊隆 委員、10番 蛭沢 清子 委員を指名致します。

なお、書記には、河島副参事を任命致します。

(会期の決定)

議 長  
(乙部繁作  
君)

日程第2 会期の決定について、を議題とします。

総会の会期は、本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長  
(乙部繁作  
君)

異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とする事に決定しました。

議 長  
(乙部繁作  
君)

日程第3 報告第32号 農地の転用事実に関する照会について、を議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 長  
(蛭澤博幸  
君)

1ページをお開き下さい。

報告第32号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方  
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの  
で、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告  
するものです。尚、現地確認は、2月1日、農業委員2名(蛭名  
修二 委員 及び 沼尾 京子 委員)と事務局職員2名により  
遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認してい  
ます。

事務局長  
（蛭澤博幸君）

2ページをお開き下さい。  
受付番号40番、1件について説明致します。

（事務局 受付番号40番 1件朗読説明省略）  
以上、1件です。

議長  
（乙部繁作君）

ただいま、事務局より報告第32号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

（質疑なしの声）

議長  
（乙部繁作君）

質疑なしと認め、報告第32号は原案のとおり報告済と致します。

議長  
（乙部繁作君）

日程第4 報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長  
（蛭澤博幸君）

3ページをお開き下さい。  
報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、この事について、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお願いします。  
（事務局 70番から75番 6件朗読説明省略）  
以上、6件です。

議長  
（乙部繁作君）

只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

（質疑なしのとき）

議長  
（乙部繁作君）

質疑なしと認め、報告第33号は、原案のとおり報告済みと致します。

議長 (乙部繁作君) 日程第5 報告第34号 使用貸借合意解約書の受理についてを議題とします。  
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 (蛭澤博幸君) 7ページをお願いします。  
報告第34号 使用貸借合意解約書の受理について、この事について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので、報告するものです。

8ページをお願いします。  
(事務局 受付番号11番 1件朗読説明省略)  
以上、1件であります。

議長 (乙部繁作君) 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 (乙部繁作君) 質疑なしと認め、報告第34号は、原案のとおり報告済みと致します。

議長 (乙部繁作君) 日程第6 議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、を議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 9ページをお願いします。  
議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

10ページをお願いします。  
所有権移転(5件)について説明致します。

(事務局 受付番62番から66番 5件朗読説明省略)

議 長 只今、事務局より、所有権移転5件の朗読及び説明がありました。ご  
(乙部繁作 質疑等ありませんか。  
君)

(質疑なしのとき)

議 長 異議なしと認め、議案第34号は、原案のとおり許可する事に決定しま  
(乙部繁作 した。  
君)

議 長 日程第7 議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転  
(乙部繁作 用許可に係る意見について、を議題とします。  
君) 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局 長 15ページをお願いします。  
(蛭澤博幸 議案35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る  
君) 意見について、農地法施行令第7条第1項の規定により、別紙のとおり  
許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求める  
もので、受付番号9番1件について、現地調査が行われております。

16ページをお願いします。  
尚、申請箇所的位置等は17ページのとおりです。  
(事務局 受付番号9番 1件朗読説明省略)  
以上です。

議 長 ただいま、事務局より、説明が終わりました。  
(乙部繁作 これには、現地調査が行われていますので、蛭名 修二 委員より現地  
君) 調査の報告をお願いします。

委員 (蛭名 議案第35号の現地調査の報告を致します。  
修二君) 16ページ、9番 所有権設定の申請地は、2月1日に 沼尾 京子委  
員及び事務局と現地に行き、申請者 立会いのもと、現地確認を行いました。  
申請地は、東北町本庁舎より、西へ約6.5kmの距離にあり赤平集落  
の東側に位置し、県道七戸・上北停車場線に接し、また、北側には町道  
が通り道に囲まれた位置に当たります。転用の目的は自己住宅及び駐車  
場の建築です。現況においては、境界が明確であり、周辺に道路は囲ま  
れた位置の為、隣接する農地は、東側に一か所ありますが平坦な場所と  
雨水については、宅内で処理する計画であり周囲の農地に被害を及ぼす



委員（蛭名  
修二君） 影響はないと判断されます。  
よって、許可相当と判断してまいりました。  
以上、報告致します。

議 長  
（乙部繁作  
君） ご苦労さまでした。  
ただいま、8番 蛭名 修二 委員、より現地調査の報告が終わりました。  
本案について、ご質疑等ございませんか。

（異議なしのとき）

議 長  
（乙部繁作  
君） 異議なしと認め、議案第35号は、原案のとおり許可することに決定し  
許可相当として、県知事に意見を送付致します。

議 長  
（乙部繁作  
君） 日程第8 議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について  
を議題とします。  
事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局 長  
（蛭澤博幸  
君） 18ページをお願いします。  
議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

19ページをお願いします。  
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会へのお願いの文書であります。

20ページをお願いします。  
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書貸借  
受付番号 14番から15番、2件について説明致します。  
尚、賃貸借・使用貸借・所有権移転は、農地中間管理事業による為、利用権の設定を受ける者は、公益社団法人あおもり農林業支援センターでありますので、氏名、住所については、省略させていただきます。

（事務局 受付番号14番から15番 2件朗読説明省略）

事務局 長  
(蛭澤博幸  
君)

21ページをお願いします。  
次に、使用貸借について、受付番号69番から79番、11件について  
説明致します。

(事務局 受付番号 69番から79番 11件朗読説明省略)

27ページをお願いします。  
次に、所有権の移転について、受付番号24番、1件について説明致し  
ます。

(事務局 受付番号 24番 1件朗読説明省略)

議 長  
(乙部繁作  
君)

ただいま、事務局より説明が終わりました。  
本案について、ご質疑等ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長  
(乙部繁作  
君)

異議なしと認め、議案第36号は、原案のとおり承認することに決定し  
ました。

本日の日程は、全部終了致しました。  
第11回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 閉会 午後2時00分 ————